

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	147	12.2	職員	147	285	23.7	職員
				計	147			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	138	11.5	職員	138	285	23.7	職員
				計	138			
3級	副主任及び副主査の職務	237	19.7	副主任	165	237	19.7	副主任級
				副主任（再任用短時間）	72			
				計	237			
4級	主任、主査及び係長の職務	418	34.7	主任	196	418	34.7	係長級
				主査	72			
				係長	85			
				市民センター所長	21			
				産業振興センター所長	1			
				出張所長	3			
				障害者福祉センター所長	1			
				子育て支援センター所長	1			
				保育園副園長	20			
				査察指導員	4			
				管理主事	1			
				指導主事	10			
				老人福祉センター所長	1			
				隣保館事務長	1			
				主任（再任用短時間）	1			
				計	418			
5級	課長補佐及び主幹の職務	108	9.0	課長補佐	10	108	9.0	課長補佐級
				主幹	87			
				東京駐在官	1			
				プラザ鈴館長	1			
				ワークセンター松阪副館長	1			
				林業支援センター副所長	1			
				保育園長	7			
				計	108			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長及び担当監の職務	106	8.8	課長	51	106	8.8	課長級
				担当監	24			
				監査委員事務局長	1			
				議会事務局次長	1			
				子ども発達総合支援センター副所長	1			
				保育園長	14			
				子ども支援研究センター所長	1			
				中部台管理事務所長	1			
				教育事務所長	2			
				飯南産業文化センター所長	1			
				嬉野ふるさと会館館長	1			
				農林水産事務所長	2			
				建設保全事務所長	2			
				西部水道事務所長	1			
隣保館長	3							
	計	106						
7級	次長及び参事の職務	30	2.5	次長	3	30	2.5	次長級
				参事	20			
				農業委員会事務局長	1			
				子ども発達総合支援センター所長	1			
				市民文化会館館長	1			
				教育政策・地域連携統括マネージャー	1			
				地域振興局長	3			
					計			
8級	部長及び理事の職務	19	1.6	部長	7	19	1.6	部長級
				理事	9			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育委員会事務局長	1			
					計			
	合計	1,203	100.0					

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

医療職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医員の職務	6	11.5	研修医	6
				計	6
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする医員の職務	17	32.7	医員	17
				計	17
3級	各医療科長及び部長の職務	27	51.9	科長	12
				部長	14
				飯南眼科クリニック施設長	1
				計	27
4級	副院長及び医療部長の職務	1	1.9	副院長兼医療部長	1
				計	1
5級	院長	1	1.9	院長	1
				計	1
	合計	52	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。

医療職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士、マッサージ指圧師等の職務	7	7.5	理学療法士	2
				言語聴覚士	1
				歯科衛生士	3
				臨床検査技師	1
				計	7
2級	薬剤師、診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士、マッサージ指圧師等の職務	35	37.6	薬剤師	3
				診療放射線技師	3
				臨床検査技師	3
				理学療法士	9
				作業療法士	4
				言語聴覚士	3
				臨床工学技師	1
				歯科技工士	2
				歯科衛生士	1
				管理栄養士	6
				計	35
3級	薬剤師、診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士等の職務	30	32.3	薬剤師	3
				診療放射線技師	7
				臨床検査技師	9
				理学療法士	2
				作業療法士	1
				臨床工学技師	7
				歯科衛生士	1
				計	30
4級	主任及び係長の職務	12	12.9	主任	12
				計	12
5級	副薬剤部長及び副技師長の職務	4	4.3	主幹	1
				副技師長	1
				科長	2
				計	4
6級	薬剤部長及び技師長の職務	5	5.4	薬剤部長	1
				技師長	2
				技士長	2
				計	5
合計		93	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

医療職給料表（3）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	准看護師の職務	0	0.0		
				計	0
2級	准看護師、看護師及び助産師の職務	176	58.9	准看護師	6
				看護師	170
計	176				
3級	看護師及び助産師の職務	77	25.8	看護師	77
				計	77
4級	主任看護師及び主任助産師の職務	26	8.7	看護師主任	26
				計	26
5級	看護師長の職務	17	5.7	看護師長	17
				計	17
6級	看護部長及び副看護部長の職務	3	1.0	看護部長	1
				副看護部長	2
計	3				
合計		299	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

### 教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	幼稚園教諭の職務	13	18.8	幼稚園教諭	13
				計	13
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする幼稚園教諭の職務	14	20.3	幼稚園教諭	14
				計	14
3 級	副主任の職務	15	21.7	副主任	12
				副主任（再任用短時間）	3
				計	15
4 級	主任の職務	21	30.4	主任	20
				教頭	1
				計	21
5 級	幼稚園の園長の職務	0	0.0		
				計	0
6 級	困難な業務を所掌する幼稚園の園長の職務	6	8.7	園長	6
				計	6
合計		69	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。